

第3次明石市農業基本計画 第2回策定委員会 議事要旨

令和6年11月5日（火）午後3時から午後5時
明石市役所議会棟2階 第3委員会室

1. 開会

2. 挨拶

3. 会議内容

- ・現状と課題の修正について（資料1）
- ・ワークショップの開催結果等（資料2）
- ・市民アンケート、農会アンケートの結果等（資料3）
- ・第3次計画における将来像、基本的な考え方、戦略、施策体系について（資料4、5）
- ・施策体系の優先順位について（資料6）
- ・質疑応答

【議事】

（事務局）

失礼します。本日はお忙しい中、明石市農業基本計画第2回策定委員会にお集まりをいただきましてありがとうございます。それでは開会をさせていただきたいと思っております。本委員会の開催にあたりまして、明石市長より、委員の皆様方に一言ご挨拶申し上げます。

（市長）

明石市長でございます。本来でしたら第1回策定委員会の際に、ご挨拶させていただくべきところ公務がありましたので、本日、第2回委員会に来させていただきまして。まずは、農業基本計画の策定委員の皆さん方本当にご快諾いただきまして誠にありがとうございます。ここにおられる皆さん方には、明石の農業振興はもとより市政の各般にわたり本当にご支援、ご協力賜っております。そのことをまずもって御礼申し上げます。委員長、副委員長をはじめ、他の委員の皆様には、本当にお世話になりますがどうぞよろしく申し上げます。

本市の農業に目を向けますと、本当に全国と変わらず、高齢化や担い手不足による農業者人口の減少が顕著になってきております。近い将来、耕作放棄地の増加やため池や水路の管理ができなくなるというような状況が予想されます。実際、私も、永年にわたり、ため池ミュージアムのインストラクターやこども達と米づくりなど、「農」

に関わる活動を行ってきましたので、本当に現場の皆さん方の声を直にお聞きをしているところです。このようなことを受け、明石市としてもやっぱり農業を大切にしていきたいと思っております。

どういう風にすれば、明石の農業が持続可能な形になっていくかということ、皆さん方にお知恵をお借りしたいと思っております。そういう意味では今回の農業基本計画というのは非常に重要なものになってきます。

また、学校給食や食育に関心を持って活動されている委員の方もおられますので、是非そういった視点もお聞きしたいと思っております。今日、学校給食におきましては、食材に安心安全な地産地消のものを望まれる保護者の方もたくさんおり、市議会の方へ請願を出されております。今年度からは有機栽培や減農薬、減化学肥料の野菜など、地産地消のものも給食にも取り入れる取り組みも始めました。そういった視点も今後重要になってくると思います。

この後、担当の方から報告があるかと思いますが、9月3日には本計画策定にあたり、市民の皆さんの声を取り入れるため、ワークショップ「みんなで明石の農業を考えよう」を開催させていただきました。多くの農業者の方をはじめ、本日の策定委員の方にもご参加いただきましたが、多くの市民の方が、また驚くことに若い子育て世代のお母さんたちもたくさん参加してくださいました。こういう立場の違う方々が対話を通していろんな課題を共有しながら、新しい発想もたくさん生まれていたと思うので、そういった新しい視点もこの農業基本計画に盛り込んでいただければと思います。

いずれにしても、明石の農業を前に進めていくという計画にしたいと思っておりますので、お願いばかりで申し訳ないのですが、この会議の場は、一方的に委員長が説明して事務局が説明して、委員の皆さんも議事に合意して何となく終わるのというのではなく忌憚のないご意見をたくさん出し合って、まさにこの場が「対話の場」となるような策定委員会を期待しております。委員長にご負担をおかけするかもわかりませんが、どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

(事務局)

それでは議事に移る前に、本日配布しております資料の確認をさせていただきたいと思っております。まず、会議次第でございます。それから、資料1の明石市の農業の現状と課題です。資料2は、A3用紙でワークショップ「みんなで明石の農業を考えよう」という3枚つづりのものです。続いて、資料3は、アンケート結果の総合分析という資料でございます。資料4は、市民も農業者も笑顔になる持続可能な農業プランというカラー刷りのものがございます。資料5は、基本政策I「再生産可能な農業を確立する」と書かれた4枚つづりのカラー刷りのものです。資料6は、A3用紙で、資料4と似た資料ですが、一番右に優先順位と書かれ、下に四角が並んでいる資料です。

最後に、事前にC委員から提出された「明石市農業基本計画 有機農業と有機給食の事例紹介と具体的施策について」という資料を配布しております。以上おそろいでしょうか。

それでは議事の進行は、本策定委員会設置要綱の規定によりまして、委員長にお願いしたいと思います。委員長よろしくお願いたします。

(委員長)

議事に先立ち、本日、I委員が所用のため欠席されておりますので報告します。

それでは、次第に沿って進めたいと思います。次第2の「前回委員会 現状と課題の修正」について事務局より説明をお願いします。

(事務局)

事務局です。お手元の資料1明石市の農業の現状と課題をご覧ください。前回の委員会で提示させていただいたものに、委員の皆様からご指摘いただいた事項を加筆・修正し該当箇所は赤字になっております。

大きな修正点は、まず1ページ目の大項目1、農業を取り巻く社会情勢の1-2ですが、食料自給率と地域計画の策定の2つに分かれていた項目を、食料・農業・農村基本法の改正と地域計画の策定という項目で1つに統合し、法改正について追記しました。それに伴いこれ以降の枝番号を訂正しております。

次に2ページの1-8に、ポスト・コロナ社会の農業を加えて、新型コロナウイルスの影響に伴う変化を記載しました。続いて少し飛んで、6ページと7ページの明石市における農業の取り組みの3-4と3-8がそれぞれ地産地消、市内の農産物直売所となっていたものを内容に沿うように、3-4を食育の推進、3-8を地産地消に修正し、括弧書きで明石市内の農産物直売所というように変更しました。

続いて8ページですが、3-10、有害鳥獣の駆除では関係機関との連携や罠の設置などを追記しております。9ページの明石における農業の課題では、4-2の農地の保全と活用の中に明石の特性である市街地に近いがゆえの課題を挙げました。

4-4の農業経営の効率化では、再生産可能な価格での取引について記載しています。9、10ページの4-6では、地産地消と学校給食について、フードマイレージの観点でのメリットなどを追記しました。

その他の修正点については記載の通りとなっておりますので、ご確認のほどお願いいたします。説明は以上になります。

(委員長)

ありがとうございました。ただいまの説明について、ご意見ご質問ございませんか。

(副委員長)

細かいところですが、2ページ1-6のみどりの食料システム戦略の中段ですが、「生産者等など」と重なっているので修正をお願いします。また、9ページ4-2の農地の保全と活用の下から2行目の赤字のところの堆肥の「匂い」という漢字を「臭い」という漢字に修正した方が良いと思います。

あと、4-4の農業経営の効率化の中に、機械化のことを掲載しておりますが、今の時代には、「スマート技術」という文言が入っている方がいいのではないかと思います。また、追記いただいた「再生産可能な価格」の部分ですが、学校給食を積極的に活用するのはすごく大事なことと思いますが、学校給食へ活用するイコール再生産可能だというのはちょっと考えにくいところだと思いますので、学校給食への活用を通じて食育をすすめ、市民への理解を得ることで、価格を形成していくという意味合いに修正した方がわかりやすいと思います。

最後4-5の野菜生産振興の最後の段なんですけども、「頑張っている農家」という表現が抽象的なので、「認定農業者」や「担い手」といったはっきりと表現した方が適正かと思います。

(委員長)

それでは、次の議事に進みたいと思います。次第3のワークショップ等の結果について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

引き続き、事務局からワークショップ「みんなで明石の農業を考えよう」の開催結果について報告します。基本計画の策定にあたり、市民の皆さんが明石の農業についてどのように思っているのか、また、市民の方が感じている農業の課題などについて、ざっくばらんに話していただくイベントを9月3日に、アスピアあかしで開催しました。市の想定以上に多くの方が集まってくださり、およそ50名もの方にご参加いただきました。

委員の皆様にもご参加いただきまして誠にありがとうございました。参加者は農業者をはじめ、これから農業を始めたい方、食に関心が高い方、こども食堂の関係者など多様な属性の方がおられました。本会委員の皆様のご協力もあり、どのグループでも活発な意見交換がなされていました。

当日のプログラムとしては、冒頭に、農業振興課から明石の農業の現状と、基本計画について説明し、その後、市長にも話題提供としてため池の保全活動などについてお話いただきました。参加者の皆さんも興味深く聞いていただいている様子でした。

そのあと、1グループ、6人から7人の計8グループに分かれて、それぞれで意見交換をしていただきました。配布している資料2は、ワークショップで出た意見をカテゴリー別にまとめたものになります。

最初に、資料2枚目と3枚目をご覧いただき、明石の農業で気になっていることや課題だと思うこと、明石の農業で期待していること等について話し合ってくださいました。2枚目の課題のところでは、農地や農業者の減少、高齢化や食育の不足などが挙げられました。3枚目の期待していること等では、市民農園の増加や直売所の充実などの意見が出ていました。

次に、これら2枚目3枚目に記載の意見を踏まえて、課題解決のために必要な取り組みや、重要なポイントというテーマで意見を出し合ってくださいました。それが1枚目にまとめられています。農業体験や食育の機会をふやすこと、直売所マップを作るなどの直売所の利用促進、農業者の所得向上のための行政の支援、有機農業の推進などが挙げられました。

市民の方々がこんなにも農業に興味を持ってくださっているということに、市としても驚きもありつつ、それと同時に再発見することや気づきも多くありました。地産地消や学校給食、食育についての意見が多く出た印象です。

あとは、農業体験や米づくりをしたいと思っておられる市民の方が一定数おられるということが分かり、新たな発見にもなりました。

また、ワークショップの後の参加者アンケートの結果から、生産者と消費者が直接話せる貴重な機会だった、それぞれの立場からの話が聞けてよかったという声を多くいただきました。ワークショップの報告は以上となります。

(委員長)

この委員会からも多くの方がご参加いただいたということで、何人かの方からご意見を伺いたいと思います。

(E委員)

ワークショップに参加させていただき、私も、消費者の方と農家を含めたグループで話をするというのが初めての機会だったので、こんなに農業に関心を持ってくださっている方が多いというのを感じて嬉しかったです。

私は、小さい頃から明石市内の周りに田んぼが広がるところで生まれ育ったので、周りに農家さんがいるっていうのは当たり前だったのですが、明石市内に農業をしている人がこんなにいるというのを知らなかったという方もおられたので、なかなか知りたいけどそこが見えにくいと感じておられる方もいらっしゃるというのが発見でした。これからそういった繋がりが持てる場所が増えていけばいいなというふうに感じました。

(委員長)

A委員、いかがでしょうか。

(A委員)

私の班は、半分以上が農業関係者ということもあって、ちょっと議論が偏ってしまったところがあったのですが、一般の方の意見からすると農業を体験してみたい、作ってみたいという意見がありました。あとは、学校給食に出せるものが有機農産物であればいいという意見が出たのですが、いろんな理由で難しいというのを我々の方から説明すると少し残念がっていたので申し訳ないなという気持ちでした。ただ、実際には簡単に有機農業はできないというのを、一般の方はあまり深く理解してないというのがこのワークショップで分かったこともあり良い経験になりました。

(G委員)

私がワークショップで感じたことは、明石のブランド品がなかなか買えないというようなこと言われました。資料にも、特産品のPRと書かれています。生産者の立場からいうと、基本的に共選商材が多くて、各農家の商材がみんな同じようにしてJAに集荷されます。その後に、JAがどこに出荷しているのか農家は分かっていません。一生懸命作っているのに、他の農家の商材と紛れて、隠れてしまっているような感じで残念に思うこともしばしばあります。JAにも、少し努力してもらいたいと感じています。

もうひとつ感じたのは、農場の環境整備の課題です。各水田にバルブ（パイプライン）がついたらいいと思います。簡単に蛇口をひねって水が出てくれたら、農家が水を欲しいときに、野菜に供給できるわけです。今はそれが全然できない。

明石は100カ所余りのため池があって、私の集落にも7ヶ所を管理しているのですが、水田に水入れする時は、池を管理している水利組合長に鍵を借りて、水を入れる了解をとらなければなりません。水利組合長が勤めていけば、すぐに対応できず困る事もあるのです。勝手に池の樋は抜けません。パイプラインが整備されていけば、バルブをひねるだけで水入れできます。清水地区の農振農用地はパイプラインになっていますが、私の水田がある魚住東部地区は、まだ整備されていません。非常に心苦しいです。

農地の減少・宅地化のところで、先ほど担い手や認定農業者の話も出ましたが、農地面積の確保については、現状、担い手と貸し手の中の話によって契約を締結していくのですが、現実的にはなかなか難しい。面積を拡大して、規模拡大して、生産量を上げていこうという意欲はあっても、大きなハードルが立ちはだかっている。いつも思っていることですが、市や中間管理機構が積極的に動いて私たち認定農業者が、貸し借りしやすい環境を整えていただけることを期待しています。

今は、現状の経営農地の中でいかに工夫して、所得の向上を図ろうか模索しています。例えば、高級食品をねらった付加価値の高い製品を作るとか、或いは大衆商品材をたくさん作付けするなどを考えています。販売価格を考えず、中途半端な計画で作付けすると今は経費がかかりすぎて儲からないという状況です。ですから、ここに記載されている事で、なるほどと思うことも多いのです。

要は、担い手というのは規模拡大して、経営が成り立って産業という形を作っていたいとみんな思っています。「亀にブレーキ」的なことをやってはいけないということです。

(委員長)

他はございませんでしょうか。

(F委員)

私が参加した班は農業者以外の方が結構おられて、農地は所有しているが他の人に貸している方、それ以外は比較的農業に興味があるという方だったのですが、現状は、私たち農家とだいぶ感覚が違っていることが分かりました。具体的には、農地の貸し借りについて、もっと気軽に貸し借りできないかと言われたのですが、私たち農業者からすると法律に基づく利用権設定や農業委員会の審査を通して貸し借りできる手続きが当たり前なのですが、一般の方は、それを知らないので何故農地が空いているのにそこを借りられないのかという意見がありました。農業者サイドからいえば、無責任な管理をされて荒れてきた農地というのをたくさん見てきているので、現状は一定のルールがあるという説明をさせてもらいました。その辺りがやはり普段農業をしている人と、興味があっても実際に携わっていない方とは乖離があるというのは結構感じました。

それから、農業従事者が高齢化し若い担い手が少ないと書いてありますが、たぶん私は明石でも数少ない子育て世代の農業者だと思います。農業をしながら子供を育てて思うのは、会社員と違って休むと給料が出ないということです。会社員であれば何かしらの手当や育休・産休といった制度がありますが、自営の農業者は作付けを減らすと、そのまま収入減に直結します。子どもの保育所入所の選考も一般の会社員と同じように点数で評価されますので、私の子どもも最初は保育所に入所できなくて民間の託児所の短時間保育を利用していました。今後仮に、若手の新規就農者が農業を始めることができた場合でも、子どもを見る人が必要だし、その減収分も何とかしないといけないので、それがハードルになるのではないかと思います。

(C委員)

私の班では、消費者とJA職員、それと農家さんがいらっしやいました。消費者は、有機農産物を食べたい、給食にも取り入れたい、一方で、生産者の方は、有機が良いのは分かるけれども、現実的には難しいということで、本当に需要と供給が乖離しているというのを実感しました。ですので、この温度差をどのようにして埋めていくのが課題だと思いました。ただ、ワークショップを通して、実際に食べる人と農産物を育ててくださっている方が、実際に交流することで、そういう問題の解決の糸口になるとすごく感じたので、参加できて良かったです。

(D委員)

ワークショップということで、普段、私たちが接することがない年齢層の方などがおられて、農業の現場サイドから知ってもらいたいことを説明したような形になってしまいました。農業を続けていくのが厳しい状況で、新たに取り組むのも厳しいような環境の中で、どうすれば農業をみんながやってくれるのか、結局答えがなかなか出ませんでした。その中でも、儲かる、所得に繋がるという問題点を提起いただいたような状況でした。

農協としても、生産者になるべく作りやすく、コストもかかりにくいように努力しているのですが、コストだけが上がり販売価格がなかなか追いついてこないというような状況です。近年、営農環境が非常に変わってきて、獣害問題に加え、気候変動の影響から、雨が降らない状況が続くと土が乾燥し、非常に作りにくい状況になっています。農協でも、高温障害など様々な影響から、農家さんから出荷されるものの品質も落ちたりしていることを肌で感じています。

一方で、農業にすごく興味がある方がたくさんいらっしゃったということから、市民や消費者の需要に応えていけるような流れをつくることができれば、少し希望が見えるように感じました。

(市長)

委員の皆様にもたくさん参加していただいて、本当にありがとうございました。私自身はどこかのグループに入ったわけではなくて、皆さん方のお話を聞かせていただいて、それを引き取る側として皆さんとお話させていただきました。

ワークショップというか市民参画の手法というのは、まず、行政の持っている情報をきちんと市民の方へお伝えをすることが重要です。そして、明石の農業について真剣に考えている職員がこれだけいることを知っていただくことで信頼関係を作って、対話の内容を深め議論を発展させることが一番大事なポイントだと思っています。

皆さん方へお話させていただいた職員について、簡単に話をしていると思われがちですが、今日までに何度も市長とやりとりをし、資料内容も吟味してワークショップに臨んでもらっています。その中で、参加者が対等の距離感でお話できる工夫をさせていただいて、Aという考え方の人もいれば、Bという考え方、Cという考え方という人もいますが、お互い意見を聞き合いながら、何か新しいDという発想が、生まれるといいなと、いつも思いながらワークショップをさせてもらっています。

農業者やJAの職員さんなど実際農業の現場に関わっておられる方、子育てしているお母さん、一般の消費者の方が一緒になってお話しされたことで、農業のいろんな課題がクリアになったと思います。このクリアになった課題を、これからどのように解決していくかっていうことは、私たち行政側の腕の見せどころであります。また、当日ご参加いただいた当委員会の皆さん方からも、ワークショップで出された意見を

計画に反映していただくため、どうしたら課題を解決していけるか、未来志向で新しい方向性をこの場で話し合っただけの事を切にお願いいたします。

(委員長)

では次の議事の方に移りたいと思います。次第3の(2)の市民アンケート・農会アンケートの結果等について事務局の方から説明をお願いします。

(事務局)

事務局です。時間も限られているので少し駆け足になります。資料3をご覧ください。事前に委員の皆様には、個別のアンケート結果資料を送付させていただきましたが、一部のアンケート結果においては集計途中のものがあ、若干結果に変動がありますので、本日お配りしている資料3と参考資料1から3を用いて説明します。

アンケートですが、4つのアンケートを総合分析という形でまとめております。まず、アンケートの概要ですが、1つ目が市民アンケートで、18歳以上の市民の方1,000名に対して、無作為抽出で郵送によりアンケート用紙をお送りし、パソコンやスマホを通じてご回答いただくという形で7月に実施しております。回収率が25.1%、251件の回収でした。

2つ目が、農会アンケートということで、市内にあります47農会の代表者に対して郵送でお送りしております。こちらは39件回収しまして、回収率が83%となっております。

3つ目に、これまではなかなか畜産農家さんのご意見を聞いていなかったという反省点から、今回は3戸おられた畜産農家さんに、アンケートをお送りして、そのうち2戸から意見回収をしております。

4つ目が、別事業の地域計画のアンケートなのですが、農地の所有者や耕作者の個別具体的な今後の意向が拾えるということで、基本計画で実施しているアンケートで拾いきれないところを補完するような形で使わせていただいております。地域計画は、まだ各地域で作っている最中ですので、この時点の実施できた地区の結果だけ使って分析をしております。

まず初めに農業者の現状ということで、簡単にまとめております。地域計画のアンケートの結果から見ると、経営の規模拡大という方が、たった4%しかいないような状態で、農業の後継者がいるという方が、25%しかない状況でした。一方、こういう状況の中でも、所有者の方に対して農地の集約化をお伺いしたところ58%の方が、相談に応じることはできないというふうな回答になっております。また、貸付につきましても、相談可能という方は所有者のうちの半数に留まり、その相手先としては集落内農家や企業、それから集落外の農家、新規就農者というような順で、企業参入などは候補として上がってくるのですが、各集落の意向としては、まだまだ集落内で見つけていきたいという意向が確認されました。

また、農会アンケートの中で、新規就農者や企業に農地を貸す場合の懸念される点を聞いているのですが、ため池・水路の管理等に協力してくれないこととか、農地管理が適正に行われないうところが上位に挙がっております。

先日、市の方で実際に企業参入を希望されている集落もあるので、企業誘致のセミナーにも行ってきたのですが、参入した企業が何回も撤退を繰り返してしまって、なかなか現実にはうまく進んでいないというような話も伺っております。

それから、農会アンケートの結果ですが、課題として挙げられていることは、もうご存じの通り、後継者、労働力不足といったところが一番の課題です。今後10年に力を入れたいこととなると、作業委託や、作業の受け手となる組織づくりということです。現状を見ると、抜本的に何かを大きく変えたいというのではなくて、今のまま集落の中で作業受委託を活用しながら、農地を守っていききたいということがアンケートを通じて確認できました。

続きまして、3ページ目をご覧ください。(2)の市民の現状の中で、特に注目すべきトピックを拾っております。まず、農産物を購入する際に、無農薬とか有機栽培を気にするかをお聞きしたところ、特に気にしないという方が57%、環境に配慮した栽培方法であることを気にする方が20%、有機栽培であることを気にする方が10%、無農薬栽培であることを気にする方が10%という順番になっていました。

これを年代別で見ると、無農薬栽培とか環境に配慮した栽培方法を気にする方は、50代から70代の方の割合が大きくなっていました。一方で、特に気にしない方は、30代以下の世代の回答が多かったという結果となりました。

次に、4ページ目なのですが、今後市民の方が農業に関わってみたいかという調査結果の説明です。結果は、自分で野菜や果物を作りたいとか、子供に農業体験をさせてみたいとか、全般に市民の関心は高くなっており、あまり関心がないという回答が少なかったです。

年代別で見ると、お米を作りたいという方は40代、50代に多くて、子供に農業体験をさせてみたいという方は、やはり子育て世代である30代、40代に多いという結果となっております。

また、農家に行って、農作業を手伝ってみたいという方は、50代、60代が多く、ため池等の保全活動に参加してみたい方は50代が多く、もう少し上の年代の方が多いのかなと思っていたのですが、意外と子育てから解放される40代50代の方が、農業をやってみたいという回答が多い結果となりました。小学校の農業体験については、すべての年代で関心が高いのですが、全校で農業体験ができるとよいというのが、半数の方が回答していました。

6ページでは、ため池等の保全活動とかイベントについての認知度や参加意向について整理をしております。保全活動やイベントについては、6割以上の方が全く知らないというご回答で、かつ9割以上の方が今まで参加したことがないという回答でした。

一方で、今後の参加意向について見ますと、保全活動が 20%弱、イベントだと 36%の方が参加してみたいという回答でした。

今後の都市農地についての考え方は、今ある農地はできるだけ多く残って欲しいという方が一番多くなっていました。それから、農業や農地について感じていることは、季節を感じるができるとか、新鮮な野菜を供給しているとか、緑を豊かにしているというようなプラスの回答が上位を占めました。

畜産農家さんのアンケートの方では、前回の策定委員会で農業者からの意見も出ていましたが、近隣住人の苦情が多いと困っているというご回答がありました。一方で、市民アンケートを見てみると、意外と農薬散布や臭いが気になるというようなマイナスの回答っていうのは少なくなっていました。農地や牛舎からの距離感などで意見が大分変わってくるというふうに考えています。

次に 8 ページ目の今後の方向性について整理しております。農会アンケートの結果から今後 10 年間に力を入れるべきことということで見てみると、ため池・水路の維持管理の支援、それから新規就農、若手農業者の育成支援、有害鳥獣・特定外来植物の駆除、地産地消の推進、学校給食で明石産農産物の利用拡大というような項目となっております。

一方で、市民アンケートの結果の方から見ると、明石の農業、農地に期待することの中に、学校給食、直売等への農産物の供給という意見が一番多くて、環境に配慮した農業の推進、緑豊かな環境や生物多様性を保全する役割というような項目になっていました。また、市民が農業を育てるために必要だと思うことは、もっと手軽に農産物を購入できるようにするというのと農業に関する情報提供、農作業に参加できる機会づくりの項目が多くなっていました。

こちら年代別の内訳を見ても、農作業に参加できる機会づくりの中では、40代から60代の割合が大きくなっております。

情報提供の必要性について、ちょっと意外だったのですが、60代とか70代の意見が多い結果となっています。考えてみますと、スマホとか自分で情報を取りに行けない方の中で広報紙などの紙媒体を結構大切にされている方も多いですし、野菜を買える直売所の場所を分かりやすく案内するようなことも、もっと必要なのかなというような印象を受けました。

アンケート結果から、農業者、市民ともに地産地消の推進について関心が高く、今後は積極的に進めていく必要があると思います。また、参考資料1の自由意見の中でも、学校給食での明石市産の利用や直売所の充実、農業体験のイベントの検討などといった意見も多く見られております。

また、農業者の方が一番求めておられるため池や水路の維持管理への支援ですが、市民参加型の保全活動についても検討していく必要があるのではないかと考えております。先ほど、ご紹介した保全活動の参加意向の結果を見てみると、一定数関心のある市民の方がいらっしゃるの、こういった方々にどのような形で情報を提供して、

どのように参加してもらえれば良いのか、また、一緒にやってもらうためにはどのような取り組みをすべきかなど、この委員会の中でもご検討いただきたいと思います。説明は以上です。

(委員長)

どうもありがとうございました。何かご意見ご質問等ございませんでしょうか。

私から少し申し上げまして、非常に明石の農業は難しいという感想を持ちました。先ほどもご指摘があったのですが、農業者の方と一般の市民の方との認識について、かなり距離が開いていまして、そこをうまくつなげる手段がそんなに簡単に見えないというのが現状です。これは明石に限った話ではなくて、たぶん、どの地域にも類似の状況はあると思うんですが、特に明石市においては他地域にはないものとして、農業を行っていくために、ため池の管理をする必要があるという不便さも一体になっているところがあって、それが農業者にとってもすごく負担になっています。

また、学校や地域の多くで保全活動や見学会など、いろいろ企画しているんですが、93%の方が参加したことがないというアンケート結果を見ても、なかなか現実は厳しいというのが、私の率直な感想です。

他にご意見ございますでしょうか。

(D委員)

2 ページ目の、右上の後継者の有無のところですが、「有り」という方が 25%いらっしゃるということなのですが、それ以外は「無し」とか、やってくれる人が分からないという状況だと思います。やはり、農家自身が子どもや次の世代の方に、継いでいける環境がある方が 25%で、もう既に苦しんでいる方が残りだと思います。実情は、農業をやるくらいなら外に働きに行くべきという風潮が見受けられます。明石は大都市に近いというのもあって働きに出やすいというのも大きいかわからないのですが、自分の農地を守るよりも外に働きに行った方が良いという意見結果ではないかと思えます。そんな中で、何か後継者に大きなメリットのあるような施策を考えていく必要があると考えます。

(委員長)

はい。他ございませんか。

(B委員)

私はアンケート結果を見ると予想通りだと感じています。数字を見ても、やっぱり農業の後継者が減り続け、担い手が高齢者だけでなかなか難しい現状です。

ため池の保全活動に関しては、あんまり聞いたことがないとか、知らないという意見が多くありましたが、まず、私は市民の方の身近にあるため池から興味をもっても

らって、例えば、ため池はこんな役割を果たしているとか、こんなに楽しい場であるというようなことも、もっともっと市民のみなさんに知ってもらうことが必要だと思います。

また、農業に関して、一般の方と農業者の間に距離というか壁があるので、もっと縮まればいいなと思います。

このままの状態では、ますます農業をされる方が大幅に減ることが目に見えるので、例えば市の功労表彰や国の叙勲表彰で、農業者が励みになるようなことをもっとやればいいと思います。

(委員長)

それでは、次第4に進む前に事前にC委員から有機給食及び農業の事例紹介やご提案について説明の機会を求められておりますので、限られた時間の中ではありますが、ご説明いただきたいと思います。よろしくをお願いします。

(C委員)

貴重なお時間いただきましてありがとうございます。

私は、Z団体で有機農業者の育成や、それに伴う有機給食にかなり力を入れて、実験や調査をしてまいりました。そのことを踏まえ、明石市でどのような取り組みができるのか資料を作成し整理しましたのでご提案させていただきたいと思います。

先ほどG委員から農産物の認知度が低いことや、D委員から気候変動などから農家にとって厳しい状況が続いていると言ったような問題が提起されていたかと思いません。

資料をご覧ください。みたかの森と言いまして、東京都の三鷹市が学校給食への地場産農産物の使用と有機化の促進というふうなビジョンを掲げ、それを行政と関係者と連携しながら進めているイラスト図になっております。みなさまにも、そのイメージが非常に伝わりやすいということで、ご参考までにご提示いたしました。

次に、兵庫県朝来市の事例に参ります。これまで朝来市とZ団体とが連携してきた関係で、市長に直接お話を伺う機会がございました。ご存じかも知れませんが、コウノトリを育む有機のお米が特産品というふうになっております。ふるさと納税の返礼品にも使われております。

1ページの下に移ります。この有機農業栽培技術会について、慣行農法を行っている農家と新規就農の方とが一緒に取り組んでまいりました。このBLOF理論というのは、慣行農法を行っている農家にとって、有機農業をすすめていくのに着手しやすい栽培技術となっております。大体3年ぐらいかけて徐々に除草剤を減らしながらステップアップしていくという農法となっております。

次のページをご覧ください。このBLOF理論というのは、農水省のホームページにも掲載されておりました、掲載しているURLをクリックすると、80ページぐらい

のスライドがありますので、もし興味ありましたらご覧ください。環境創造型の農法となっております。

次に千葉県いすみ市の有機給食の事例を紹介いたします。いすみ市は、最近映画とかテレビなどで有名な市となっております。このいすみ市では、最初は有機給食をゼロの状態から始めましたが、今では市内の学校給食において、地元産有機米の100%使用が達成されております。その効果は給食のみならず、農産物のブランド化に加え、ここが一番大事だと思うのですけれども、農業者の所得の向上、新規就農者の増加といった数多くの実績があります。

成功の秘訣なのですが、有機米に転換するのは大体3年ぐらいかかるのですが、その最初3年の間も給食に使用する約束をしたということで、農家さんが安心して有機米に転換する調整ができたという事実があります。

次のページに参ります。それでは明石市で実際に進めるための具体的な施策の提案に移りたいと思います。お米は野菜とか果物に比べて、最も有機化しやすい作物となっております。幸い明石市内では、お米の生産者が一番多いということから、初期のハードルは低いので状況は整っているかと思えます。有機化が進めば、JAあかし管内では「花美人」、JA兵庫南管内では「万葉の香」という環境創造米があります。これを有機化すると、先ほどのアンケートでも消費者は有機のものを求めているという声が多いという説明もありましたが、プラスアルファでブランド化ができるし、何より、農家の所得向上にもつながると思えます。

4ページ目に移ります。次に有機米を明石市内の幼稚園やこども園に提供する提案です。細かい数字はまたご覧いただきたいと思うのですが、1ヘクタールの農家さんに、無農薬米栽培に挑戦していただくと、明石市内のこども園、保育園に月に2回、有機米を提供することが可能となります。予算等は明石市のホームページを拝見し、参考までに挙げさせていただきました。

5ページ目に移ります。最後にまとめですが、こういったことを実際にやっていくために、まずは各方面の関係者から成る協議会を立ち上げる必要があると思えます。イメージ的には本計画の策定委員会メンバーに学校関係者を加える、或いは、近隣市町村と連携し、関係者の協議会を結成して、広域で進めていくことも一案かと思えます。近隣の稲美町は、有機給食を手がけていますので、情報交換しながら、明石市内だけで考えるのではなくって、近隣の市町村と連携を組むというのにも必要かと思えます。それから、事業をすすめるにあたっては国の補助金を上手に活用しながら、補助期間が終わった後も事業が続くような計画を市で考えていただいて、このような取り組みを進めていけたらと思えます。

5番目以降は、資料となっております。農水省のホームページから抜粋したオーガニック給食とその波及効果、それから、6ページに移りまして、みどりの食料システム戦略の中の補助金の説明、あと、兵庫県内の学校などの取り組みをご参考までに紹介しております。ありがとうございました。

(委員長)

ありがとうございました。今のC委員のご説明に関して、ご意見等ございませんか。私も最近の流れを見ていると、ため池を守っていくためには、水田を守っていく必要があります。水田を有機化し、給食等に使うことで市民にもアピールしやすくなります。100%は難しいと思いますが、とっかかりとして有機化をすすめるというのは、明石市にとってもいいことではないかと思います。他はよろしいですか。

では、次に進めたいと思います。第3次計画における将来像と、基本的な考え方、戦略、施策体系につきまして、事務局からご説明をお願いします。

(事務局)

事務局です。私からは、第3次計画における将来像、基本的な考え方、戦略施策体系について説明させていただきます。資料4及び資料5をご覧ください。資料4が、将来像と基本的な考え方等を図に示したもので、資料5がそれを具体的にまとめた資料になります。

今回の計画は、第3次基本計画となりますが、第1次、第2次計画との継続性があるものですので、第2次基本計画をベースにして作成しております。

まず将来像ですが、市民も農業者も笑顔になる持続可能な農業プランという将来像を設定しております。この将来像の実現に向けて、3つの基本的な考え方を設定しています。そして、基本的な考え方を踏まえ、5つの戦略を設定し、この戦略に沿った24の施策を設定しているというものです。

最初に、基本的な考え方の1つ目の「再生産可能な農業を確立する」についてです。戦略の1つ目の「明石の農業の担い手づくり」ですが、明石の農業は、全国的な傾向と同じで農業者の高齢化が進んでおり、後継者不足が問題となっております。それを解決するために、認定農業者や認定新規就農者、営農組合などの様々な農業の担い手の育成を推進していくものです。施策体系といたしましては、認定農業者の育成支援、新規就農者の育成支援、集落営農組織等の育成支援、農業技術の向上支援、酪農業への支援を設定しております。本策定委員会のG委員、F委員は認定農業者ですし、E委員は認定新規就農者ですが、そういった地域を代表する担い手を確保していくことが課題になってくると思います。

次に戦略2つ目ですね、「明石の力強い農業づくり」ですが、明石の農業については兼業農家や自給農家が多く、専業農家や販売農家の占める割合が低いということから1人当たりの農業生産量や農業所得が低いという問題がございます。経営規模の拡大や農作物の品質向上等、効率的で安定的な農業へ転換が必要となっております。そのため、担い手の方に優良農地を集積し、生産性や効率性の向上を図るとともに機械の共同化等も推進することで、農業労働力の効率化と省力化を進めていこうとするものです。施策としましては、水田農業の推進、野菜生産振興の推進、圃場整備・施

設整備等の支援、大型共同機械の導入支援、農地の利用集積化支援を設定しております。現在の取り組みの一例といたしましては、主要作物のキャベツやブロッコリーなどの奨励品種の種子代の助成などを進めています。先ほど、委員からもパイプライン整備の話もありましたが、圃場整備や施設整備等の検討も進めていく必要もあるかと思えます。

次に戦略3つ目の「ため池や豊かな海を支える農業と環境づくり」についてです。明石の農業を支えている代表的な資源として、多くのため池と瀬戸内海などの豊かな水が挙げられます。農業の継続的な発展のために、「水」を中心とした環境を保全し、活用していきます。施策体系といたしましては、ため池の多面的機能の活用、ため池・水路の保全、里海の共同支援、環境保全型農業の推進、堆肥供給システムの支援、有害鳥獣・特定外来生物の駆除、農業の多面的機能の啓発を設定しております。

現在の取り組みの一例といたしましては、ため池協議会を中心としたクリーンキャンペーンとか、ため池管理者と漁業関係者の共同による「かいぼり」や一斉放流など、

「ため池や豊かな海を支える環境づくり」として設定しております。その他に、環境にやさしい農業の推進ということで、さきほどC委員の方から「花美人」(JAあかし)の説明をしていただきました。なかなか有機農業の推進までは進んでおりませんが、環境にやさしいへアリーベッチ(緑肥)活用の推進について、JAあかし及びJA兵庫南と連携し進めているところです。また、堆肥の利用促進といった施策も進めております。

次に戦略4の「市民との共創による明石の農業づくり」ですが、農業者と市民が協力協働する体制を作り、市民の生活に、農業、農業環境を活かしたまちづくりを行っていくというものです。

施策体系としましては、市民農園の開設、市民農園開設の支援、農福連携の推進、子供の農業体験への支援、地場産のブランド化とPRの強化を設定しております。この中の農福連携の推進についてはですね、高齢者や障がい者、ひきこもりの方など、多様な人が農業を通じて心身の健康を回復する機会が持てるよう、関係者と農業者をつなげていく支援をいうものですが、本日ご出席いただいているE委員にもこの取り組みについてご協力いただいておりますので、後程少しお話をいただけたらと思えます。

次に、戦略の5つ目は、「市民の食と健康を支える農業づくり」です。人間の健康づくりの基本は食であり、その食を支える産業が農業です。可能な限り、有機農業や地産地消を進め、市民の健康を支える安全安心な農産物の供給を推進していこうとするものです。

施策体系といたしましては、地産地消の推進、学校給食における明石市産の活用、有機農業の推進を設定しております。この有機農業については、基本的な考え方の2番目の環境の方にも関係してくる施策ではありますが、先ほどC委員からも、学校給食などで利用するというお話がありましたので、市民の食と健康を支える農業づくり

の方に関係してくるという視点から、こちらに整理させていただいております。

最後に、先ほど有機農業をすすめるのは難しいという話をさせていただきましたが、水稻栽培について県の農業改良普及センターにご協力いただいて、有機栽培の実証試験をしております。収量も慣行農業と同じように確保できたということもお聞きしているのですが、明石市としても環境にやさしい農業の中で、慣行農業を発展させてできることから有機農業も進めていくということを考えていく必要はあると考えています。以上です。

(委員長)

はい。ありがとうございます。E委員の方から農福連携について補足説明できますか。

(E委員)

先日、ひきこもりの方、男女合わせて8名がうちに来られて農業体験をしていただきました。普段あまり外に出られてないということで、できるだけ太陽を浴びて、土を触っていただきたいと思ったので、稲刈りをした後のほ場にレンゲの種をまいてもらう作業とブルーフラワーという食用花のポット苗の鉢上げという2つの作業を、2班に分かれて交互に順番にさせていただく形でお願いしました。

私の親族にも過去に、外に出られなくなり引きこもっていた人がいて、あまり、コミュニケーションをとるのは少ししんどいと思う部分もあると感じていました。しかし、体を動かして農作業をやっているうちに、最初来られたときよりも結構会話が増えてきて、帰る時には表情が晴れやかになっていくのを実感しました。私も初めての経験だったのですが、何かこのような小さな体験を通して、社会との関わりのひとつになってもらえたらいいなと思い受け入れさせてもらってよかったと思いました。また、このような機会が増えることで、その方たちが社会復帰していただくのが一番良い事ですし、その中から、農業に興味を持って新規就農していただけたらものすごく嬉しいと思います。一方で、そういう方が就農したいって言った時に、自分でいきなり独立するというのは、なかなかハードルも高いので、例えば研修生として受け入れてくださるような認定農業者や親方農家が、明石市の中でもっと増えていくような支援の輪が広がっていけばいいなと思います。

(委員長)

ありがとうございます。全体を見ると、農地と住むところを分けるということではなくて、やはり市民のみなさんの好きな場所として農地が位置付けられるようにしていくという意味で、資料4に掲げられた様々な施策体系というのは、すごく総合的にまとめられていて良いと思いました。

ただ、ひとつだけ質問させていただきたいのが、先ほど説明がありましたが、再生

産可能な農業というのが、何の再生産なのかがよく分かりません。農業というのは基本的には1年単位で再生産していくものなので、良くも悪くも再生産できるものと思うんですが、この再生産可能ってというのは、特に、どのようなイメージで使われているのでしょうか。事務局のどなたか説明をお願いします。

(事務局)

事務局です。再生産可能というのは、前回委員会で、F委員の方から再生産可能な価格で取引できる農業というのは非常に大事であるという意見がありましたので言い換えれば、持続可能という言葉になるかも分からないのですが、再生産可能な価格で取引できるような農産物を作って、それがどんどん売れて市場に回っていくことで収入が増加し、担い手や後継者もできるようなイメージで、この再生産可能という言葉を使わせていただいたところです。

(委員長)

基本的な考え方として、3つの大きな柱の中に掲げられている重要なフレーズだと思うのですが、一般的になじみがないのでもう少し考えた方が良いかも知れません。

施策体系を見て、何を指しているのか人によって違うことを連想するので、もう少し分かりやすい表現にしたほうが良いと思います。

(事務局)

再度検討させていただきます。

(委員長)

他にありませんか。この資料は、大事なところですので皆さん忌憚のない意見をお願いします。

(副委員長)

担い手がないということで、農業の担い手づくりの戦略のもとで施策体系を考えていただいておりますが、資料5の中に、今後どれだけ詳しく記載していくかにもよるのですが、現在、JA兵庫南とJA明石が実施している農作業受託の活用などの記載があってもいいのではないのでしょうか。あと、女性に焦点を当てた女性の活躍を推進という文言もあってもいいと思いました。

また、現状と課題のところでも申しましたが、スマート農業というワードは、資料5の中にあってもいいのではないかと思います。それと、この資料5の内容は今後もっと詳しくなりますか。

(事務局)

基本的にはこの形にさせていただいて、後程説明させていただきますが、次の委員会の中で、この施策の中で優先順位を審議していただくのと、この施策の中で、指標値の設定の案を挙げさせていただきまして、策定委員会の中で議論いただきたいと思います。

(副委員長)

2-6「水田農業の推進」について、現状と課題にも書かれている地球温暖化に対応していくため、現在、兵庫県が改良品種を育成しているので、温暖化に対応した品種を導入していくというような記載があっても良いと思いました。

あと2-7「野菜生産振興の推進」について、冒頭に委員から、生産者は出荷するだけで、そこからどこに運ばれているか把握していないというお話がありましたが、明石市公設卸売市場も大事な流通の拠点だと思うのですが、公設市場の活性化について、今回の計画ではどのように取り扱っていくべきなのかと感じます。

あと、2次計画のときにはあった六次産業化の記載が、今計画では消えているかと思います。現在も六次産業化もいろいろな形態があって、従来の農産物を活用するというだけではなく、観光産業と連携して、イノベーション的な六次産業化の流れになるので、そういう文言があってもいいのではないかと思います。

あと有機農業の推進のところで、先見の明があってすごいなと思ってたいたのですが、2次計画のとき記載されていた「C S A」の文言について、価格形成の意味も含めて今こそ書くべきだと思います。

(委員長)

ありがとうございました。他ございませんでしょうか。

(D委員)

5-23ですが、学校給食における明石産の活用と書いてあるのですが、明石産って言い方について、正しくは明石市産だと思うので、念のため調べておいてください。

(秋月副所長)

ひとつ質問なのですが、関係者を書く意図を教えてくださいませんか。

(事務局)

前回計画の中でも、役割分担という意味で載せさせていただいて、昨年度策定した水産業振興計画においても同様に掲載させていただいています。具体的にどこまで書くかという意見もありますが、関係している機関が、協力しながらすすめていくという意味で、こういう形で載せさせていただいているところです。

(秋月副所長)

有機農業の推進とかは、県が入っていないし、市民もどの程度関わっていただく必要があるのかなど、読む方によって解釈が変わる場合もあります。ただそうすると、事務局が言うように関わる人の全てを並べる必要があります。判断が難しいと思います。

(事務局)

その辺も相談させていただきながら検討したいと思います。

(委員長)

具体的に施策を行うときに、どこが担うのかははっきりしていた方が良いので関係者は結構大事だと思います。

では、先に進めたいと思います。最後の議題になりますが、次第5の施策体系の優先順位について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

事務局の方から資料6の施策体系の優先順位について説明いたします。先ほどの資料4と同じような資料になっておりますが、右端を見ていただきますと、優先順位という枠がございます。そこの下に赤字で「下記の24の施策の中で、優先すべきと考える施策を上位から、1から5までご記入ください」と書いております。

この意図としましては、今回の委員会では様々な立場の方にご出席いただいておりますが、それぞれの立場から優先順位を書いていただくことで、例えば、農業者の方は何を優先していこうと思っているのか、一般消費者の方は、これを重要視しているとか、そういった意見を目安として確認させていただきたいというものです。

ただ、優先順位をつけていただいて、順位が高いからといって、その施策から進めていくというわけではなくて、あくまでも目安として確認させていただいて、参考にさせていただければと思います。ご協力をよろしくお願いいたします。

以上です。

(委員長)

これ、今ここで順位をつけるのですか。

(事務局)

いえ、11月29日までにご回答いただけたらと思っています。ただ、本日委員の皆さんから、施策等について様々なご意見をいただいております。この後、ご審議いただき変更した方が良いという施策等の意見があれば、変更した上でご回答いただく形になります。

(委員長)

方法についてはクリアになりましたか。結構施策の項目数が多いのに、選択肢が5つまでしかないという順位つかずの項目が多くなります。その辺りは、大丈夫でしょうか。せっかくなので、何かご意見はありますか。

(C委員)

方法は理解しました。先ほど事務局の説明の中で、環境保全型農業として、特化して有機農業というふうな施策を挙げましたというふうなご説明がありました。有機農業には、単に有機農産物が欲しいだけではなくて、農家さんを応援したいというふうな意味合いの方が強いと私は思うので、そうすると2番と4番の施策に該当すると思います。上位5位まで選べるので、どうすべきか考えたりします。

有機農業の推進を選択すると、逆に農家さんを応援する施策の順位が下がるというのは、全然そんなことはなくて、むしろ両方の施策が表裏一体であると考えます。

(委員長)

この大きな基本的な考え方の3つは、農業の異なった側面に対する考え方なので、この3つの中からそれぞれ選択して、優先順位をつけた方がいいと思います。そうでないと、それぞれの立場で、それぞれの意見が強く反映されすぎるような気がしますがいかがでしょうか。

(事務局)

そういう側面もあると思いますので、良いご提案だと思います。それぞれの考え方で、例えば、1番から3番という形は良いと思います。

(委員長)

私も、環境アセスメントの評価などを授業で教えているのですが、立場の違いがあまり出ないように、自分の立場から遠い施策も、1から5まで順位をつけてみる形にすると、この委員会の多様性が良い形で反映された計画になると思うのですが、大丈夫ですか。

(事務局)

そうしましたら、3つのそれぞれの考え方の中で順位をつけていただくような内容で、もう一度資料を作り直しまして、改めて委員の皆様の方に送らせていただいても、大丈夫でしょうか。

(委員長)

これでクリアになりましたでしょうか。11月中の宿題ですね。みなさんよろしいでしょうか。

(D委員)

もう1回聞いていいですか。全部の施策の中から5つ選ぶというのを、1番目の項目から3つ選ぶという方法に変更するという意味ですか。真ん中に1から5(戦略)と、一番右の1から24(施策体系)までありますが。

(事務局)

一番右の施策1から24の中から、例えば3つなり5つを選ぶということです。

(F委員)

一番右の色単位で青、緑、黄色のところでそれぞれ1番から5番までというのをそれぞれつけて提出するということですね。

(D委員)

順位の高い順に施策を進めていく方針ですか。

(事務局)

先ほどC委員からの意見でもありましたように、施策の中には重なっているものや連携しているものもあります。今回の議論の集大成というわけではありませんが、現在2024年段階において、委員の皆さんがどういった考えをお持ちなのか、また、どういった施策が重要なのかという点について、ひとつの目安程度となりますが、全体の考え方として統一しておいたほうがいいのかという趣旨で提案させていただいております。

(委員長)

何か間違えた回答があると集計できないので、事務局で詳細の説明文を作成いただいて、まとめていただければと思います。

今日の審議について、概ね終了しました。全体を通してでも構いませんので、何かご意見等ございましたら、よろしく願いいたします。

(A委員)

少し戻るのですが、資料1の1の8にスマート農業の重要性を書いているのですが、施策の中には一切文言を入れないのでしょうか。

(事務局)

先ほど副委員長からもご指摘がありましたので、スマート農業についての文言については、資料5の施策の中に付け加える予定です。後日ご確認いただけるようにします。

(委員長)

私は、結構このスマート農業に関連して研究しているのですが、その範囲が広すぎて、今一分かりにくいと感じています。自走式のトラクターもスマート農業だし、知恵を抽出した篤農家の技術もスマート農業、素人の方でも機器のセンサー機能をうまく使えるようにしたのもスマート農業です。スマート農業の推進と言うときには、何を指しているのか解釈が難しい。地域によっても違ってくこともある。

また、導入には結構お金もかかるし、それが本当に農業者さんの所得向上に繋がるのかって言うと、実はその機械業者などの利益になったりするので、その辺は少し微妙だと専門家としては感じています。

他にはございませんでしょうか。

(B委員)

農業はこれから人手不足なので、これからスマート農業を進めていただければと思うのですが、スマート農業をするには相当のお金かかります。小規模で農業をされる場合、スマート機器への補助なんかはあるのでしょうか。

(D委員)

農協としては今のところないです。確かに導入されている方もおられますが、今スマート機器の実証をしながら経験値を重ねている段階です。

(副委員長)

いろいろ要件はありますが、県のメニューとしてはスマート機器に対する補助金はあります。

(E委員)

実際に補助を使われている方がいらっしゃらないということですか。

(F委員)

スマート農業の解釈の仕方だと思うのですが、パイプハウスの自動ロック制御などは、私も導入しています。先ほど、スマート農業の範囲が広すぎるという話もありましたが、無人でトラクターが動くというレベルの機械は見たことないです

(副委員長)

環境制御型の機器はスマート農業に該当します。

(F 委員)

その環境制御型の施設園芸ビニールハウスについて、県の補助金の募集のタイミングと合わせて私も導入しています。例えば雨が降ると、ビニールハウスが自動で閉まる程度の機能は有しています。ただ、無人で機械が自動で動き、勝手に収穫してくれるような高性能なものについては、この管内では見たことはないです。

(事務局)

副委員長が言われたように、いろいろ諸条件もあるのですが、例えば大型トラクターを入れるための補助メニューの中で、自動操舵の機能がついているとポイントがついて事業採択されやすくなるような場合はあります。ただ、スマート機械を入れる場合に、何割補助されるというような直接的なメニューはおそらくありません。

(委員長)

私が知っている限りでは、農水省はスマート農業をするために、電波が届かないところに、どうやって基地局を置くかみたいなインフラ整備の話が結構あります。全国的にもコンサルが入ってトライアルを始めているのですが、なかなか農業者にまでは行き届いていないのが実情です。ですから、スマート農業というのは本当に様々あるのですが難しいと思います。

(副委員長)

スマート農業も玉石混合です。地域や農家の実情に合ったスマート農業導入の支援をしっかりとっていくことが重要です。

(事務局)

今日欠席されております I 委員から、本日の審議に際してのご意見をいただいておりますので、代読させていただきます。

『ワークショップやアンケート資料などから、課題や思いが見えてきて理解が進みました。特に資料 3 の農業者アンケート結果からは、先行きの厳しさが伝わってきました。また、資料 4 に列記されている施策項目は、どれも異論なく前に進んだらよいと思えるものでしたが、この基本計画を掲げた先に大きな改善が見込めるものであるかということ、確信が持てないもののようにも感じました。

資料からは、「市民は農業に参加したい」、「新規で農業に参入したい人もいる」「農業者は後継者&労働力不足」などが読み取れますが、農業に関しての、想いの強弱、技術力の差、周囲・同業者への配慮などがマッチングの障壁となっているようにも思います。

基本政策がマッチングを円滑にすることに繋がるのか、確信が持てなかったという事です。具体的な提案でなく、取り留めもない感想で申し訳ございませんが、お送りします。』

というご意見を頂戴しております。

(委員長)

本日予定しておりました審議は終了しました。いろいろ皆さん活発にご意見いただきありがとうございました。

今日の会議で皆さんから様々な意見いただき、今回の基本計画の方向性と概要が明らかになってきたと思います。

次回の第3回委員会では、施策体系の優先順位、計画の指標値の設定そして計画素案についての審議を予定しております。計画の核心のところに入っていきます。

それでは第2回目の策定委員会を閉会いたします。皆様ありがとうございました。